

平成29年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	復興特区支援利子補給金			担当部局庁	復興庁	作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(復興特区担当)	参事官 内田 浩平	
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災復興特別区域法第44条			関係する計画、通知等	復興特別区域基本方針 復興特区支援利子補給金交付要綱		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災復興基本法(平成23年法律第76号)第2条の基本理念を踏まえ、少子高齢化、電力その他のエネルギー利用の制約等の課題の解決に資する先導的な取組み、被災地域における雇用機会の創出等を図る事業の円滑な実施を支援する観点から、金融上の支援を実施する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災地の復興に向け、復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。						
実施方法	補助						
予算額・執行額(単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,250	1,756	1,920	1,891	
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
	計	1,250	1,756	1,920	1,891	0	
	執行額	793	1,146	1,343			
執行率(%)	63%	65%	70%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	63%	65%	70%				
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	復興特区支援利子補給金	1,891					
	計	1,891	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度までに利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果(維持及び新規)の累計人数を5.2万人とする。	利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果(維持及び新規)	成果実績	人	7,081	5,404	2,782	-	-	
			目標値	人	8,073	13,098	7,729	-	2,000	
			達成度	%	88	41	36	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる融資の額	活動実績	億円	632	609	151	-	-		
		当初見込み	億円	694	1,105	871	720	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	利子補給金の支給対象となる融資の額*0.7% ／雇用効果(維持及び新規)	単位当たりコスト			62,477	78,886	37,994	37,994		
		計算式	/		632億円*0.7% ／7,081人	609億円*0.7% ／5,404人	151億円*0.7% ／2,782人	720億円*0.7% ／13,265人		
政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラム との関係	政策評価	政策	復興施策の推進							
		施策	(1)復興支援に係る施策の推進							
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
	復興特区支援利子補給金の支援対象となる新規融資による雇用効果	実績値	人	7,081	5,404	2,782	-	-		
		目標値	人	8,073	13,098	7,729	-	2,000		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	改革項目	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

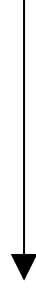
事業所管部局による点検・改善				
	項目		評価	評価に関する説明
国 必 費 投 入 の 要 求	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進に寄与している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災自治体に立地する民間事業者の金利負担軽減を図るものなので、国費投入が必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	被災地の復興を推進する上で、雇用機会の創出等を図ることは重要である。
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	地域協議会の開催等を通じ適切に選定されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	利子補給率を超える部分につき受益者が負担している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	妥当なコスト水準を設定することは困難。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	中間段階での資金の流出、滞留はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業目的以外の費目・使途は認めていない。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	融資額が予定を下回ったこと及び融資時期が予定より遅くなったため不用が生じたが、不用率は大きくない。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。
事 業 の 有 効 性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	予算の執行状況を踏まえ、必要な予算措置を行っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	過年度の目標値に対する成果実績の達成率は向上している。28年度の達成率も今後融資が予定されていることから改善する見込みである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	比較的少額の予算で民間投資や雇用を誘発できる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合っている。
関 連 事 業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	雇用機会の創出が図られている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	総合特区支援利子補給金は、産業の国際競争力の強化や地域の活性化などの要件を満たすとして国が選定手続きを経て指定した区域において、その目的に資する事業に対して利子補給金を支給するものであり、復興特区支援利子補給金は、復興推進計画の区域において、復興推進計画の目標を達成する上で中核的な事業に対して利子補給金を支給するものである。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	内閣府		総合特区支援利子補給金	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	東日本大震災の被災地の復興の進捗に伴い、被災地において案件の醸成が進んだこと、また、平成24年11月から、復興特区支援利子補給金の支給対象となる案件を公募することとしたことにより、本事業の活用が進んでおり、着実に本事業の精度が浸透しつつある。また、平成29年4月末までに本事業の対象として貸し付けが行われた融資の平均金利は0.95%となっており、最大0.7%の利子補給金の支給は被災地の民間投資に対して十分効果がある。		
	改善の方向性	復興特区支援利子補給金は、比較的少額の予算で被災地への民間投資や雇用を誘発することが可能であり、引き続き、本事業の活用を図ることとしたい。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

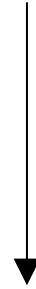
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	8	
平成25年度	001	平成26年度	001	平成27年度	0001	
平成28年度	0001					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
1,343百万円
〔 指定金融機関の指定、事業実施者の推薦等 〕



A: 指定金融機関
(53金融機関)
1,343百万円
〔 事業実施者への融資 〕



B: 国から推薦を受け、復興推進計画の中核となる事業を実施する事業者
(123社)
1,343百万円
〔 復興推進計画の中核となる事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

※平成29年度については、4月末時点ですでに1,344百万円(予算額の71%)の利子補給金の支給を予定しており、これに加えて今後も契約が増えていくことから、さらなる執行が見込まれる。

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A. 株式会社日本政策投資銀行			B. A社			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	利子補給金	復興推進計画の中核となる事業の実施者に対する融資に係る利子補給金	328	利子補給金	指定金融機関との間で行われた融資に係る利子補給金	102	
	計		328	計		102	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本政策投資銀行	2010001120389	利子補給金	328	その他			
2	株式会社常陽銀行	1050001001231	利子補給金	199	その他			
3	株式会社東邦銀行	9380001001018	利子補給金	171	その他			
4	株式会社三菱東京UFJ銀行	5010001008846	利子補給金	166	その他			
5	株式会社七十七銀行	1370001003352	利子補給金	94	その他			
6	株式会社三井住友銀行	5010001008813	利子補給金	70	その他			
7	株式会社みずほ銀行	6010001008845	利子補給金	60	その他			
8	株式会社岩手銀行	7400001000423	利子補給金	46	その他			
9	農林中央金庫	2010005004002	利子補給金	20	その他			
10	株式会社青森銀行	3420001000012	利子補給金	17	その他			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A社		利子補給金	102	その他			
2	B社		利子補給金	70	その他			
3	C社		利子補給金	59	その他			
4	D社		利子補給金	53	その他			
5	E社		利子補給金	48	その他			
6	F社		利子補給金	45	その他			
7	G社		利子補給金	45	その他			
8	H社		利子補給金	42	その他			
9	I社		利子補給金	41	その他			
10	J社		利子補給金	37	その他			

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載						チェック	
--	--	--	--	--	--	------	--

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	株式会社東邦銀行	9380001001018	利子補給金	219	その他			
2	A	株式会社日本政策投資銀行	2010001120389	利子補給金	210	その他			
3	A	株式会社常陽銀行	1050001001231	利子補給金	119	その他			
4	A	株式会社岩手銀行	7400001000423	利子補給金	112	その他			
5	A	株式会社七十七銀行	1370001003352	利子補給金	82	その他			
6	A	農林中央金庫	2010005004002	利子補給金	80	その他			
7	A	株式会社青森銀行	3420001000012	利子補給金	55	その他			
8	A	株式会社秋田銀行	1410001000221	利子補給金	55	その他			
9	A	株式会社みずほ銀行	6010001008845	利子補給金	41	その他			
10	A	株式会社三菱東京UFJ銀行	5010001008846	利子補給金	36	その他			
11	B	G社		利子補給金	220	その他			
12	B	K社		利子補給金	140	その他			
13	B	L社		利子補給金	72	その他			
14	B	M社		利子補給金	65	その他			
15	B	N社		利子補給金	63	その他			
16	B	O社		利子補給金	63	その他			
17	B	P社		利子補給金	59	その他			
18	B	Q社		利子補給金	56	その他			
19	B	R社		利子補給金	49	その他			
20	B	S社		利子補給金	43	その他			